

多摩川右岸河川敷を国から無償で借り、多目的市民広場の設置を！

質問 羽村市には若者が多く利用するスケートボードやバスケットボールまた、一人でも遊べる壁打ち等が出来る公園や場所がありません。児童遊園とは違った広場の設置を検討すべきです。広場設置の場所の問題ですが、郷土博物館と青梅リバーサイドゴルフ場の間に羽村市の行政区の河川敷があります。下記の写真がそうです。これはゴルフ場の方向から郷土博物館と丸山を見た写真です。大変広い河川敷です。この土地を羽村市が借りることが出来れば、市民にとって利便性のある土地活用が出来るでしょう。

市長 国土交通省京浜河川事務所に問い合わせたところ、現在、この土地は災害時の資材置き場として利用しており貸し出すことは考えていないとのこと。また、台風や集中豪雨等で水位が大きく上昇したときには冠水などの恐れもあるので広場として整備するには安全面管理面で不安があるので整備する考えはありません。

若者が気軽に利用できる広場の確保について計画をもつべきです

河川敷の土地は資材置き場として利用しているところですがその一部を借りることは可能ではないのでしょうか。また、この河川敷のすぐ隣には芝生の広場があります。この芝生広場は民間が国から借りて、子ども達のサッカーの試合や練習に貸し出しています。民間でも国から借りているのですから利用方法等を考えれば利用可能です。市は、この河川敷を含め場所の確保に努め、若者が楽しむことができる広場の設置をすべきです。



福生の壁打ちができる公園

福生市にある、壁打ちとバスケットボールが一緒になった設備がある公園です。一人でもキャッチボールやテニスの練習が出来ます。羽村の児童遊園はほとんど全部同じ遊具が設置されており、それぞれの公園に特色がありません。



郷土博物館から青梅リバーサイドへの「遊歩道」の整備を



青梅から郷土博物館方向を見た写真

左写真を見るとわかるように、山の下(丸山)が崩壊しており通行が禁止されています。この場所が整備されれば、多摩川の両岸を市民が一周することが出来ます。京浜河川事務所は「現状では散策路として整備することは大変難しい」との回答を市へ寄せています。しかし、羽村市が責任を持って工事や管理をすれば国は絶対ダメとは言っていない。市は以前から国へ要請はしていますがそれだけでは全く前へ進みません。羽村市が具体的計画を持って国と交渉すべきです。

よかったネ！ 歩行者・自転車が通行しやすくなりました



市民の方から「ポールに付いている出っ張りがじゃまなのでポールの位置を90°動かしてほしい」との要求が寄せられましたので、共産党議員団として国土交通省に要望していました。早速実現し利用者の方から喜びの声が寄せられました。

ちょっとしたことですがすごく通りやすくなりました。私も、自転車に乗っていて足にあたりました。すぐやってくれて嬉しいです。

清流町 M・S

無料法律相談

日時は11月9日 火曜日
時間は午後1時半から

予約は羽村市議団まで
中原まさゆき 電話 554-1163
市川 えい子 電話 554-1140
鈴木 たくや 電話 080-1058-9450